

新型コロナウイルス感染症に関連する相談を必要とする会員事業者を優先致しますので、予めご了承ください

# 無料 法律相談会

◆金銭貸借 ◆債権回収  
◆取引契約 ◆相続贈与  
◆損害賠償 ◆夫婦問題 etc

会員  
無料



**日時** 令和3年7月21日(水)  
10:00~17:00  
(12:00~13:00の間は除く)

**場所** 洲本商工会議所 2階会議室D  
(洲本市本町4-5-3)

**相談員** おのころ法律事務所 弁護士 富本 和路 氏  
(兵庫県弁護士会所属) 兵庫県弁護士会総合法律センター運営委員会副委員長

**定員** 6名(先着順・会員優先 ※相談時間は一人につき50分程度です)

**相談料** 無料(非会員の方は5,000円)

**申込先** 洲本商工会議所中小企業相談所 担当: 眞浦・福田  
TEL: 22-2571 FAX: 24-1550  
E-mail: [y-maura@sumoto-cci.org](mailto:y-maura@sumoto-cci.org) 受付: 平日の9:00~17:00

**後援** 淡路市商工会・五色町商工会・南あわじ市商工会  
淡路経営者協会・淡路地域雇用開発協会

## 「無料法律相談会」申込書(7/21)

事業所名	
参加者名	
連絡先	Tel. — Fax. —
相談希望時間 (し点を記入して下さい) ※お1人50分程度	<input type="checkbox"/> 10:00~ <input type="checkbox"/> 11:00~ <input type="checkbox"/> 13:00~ <input type="checkbox"/> 14:00~ <input type="checkbox"/> 15:00~ <input type="checkbox"/> 16:00~ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">相談時刻については、調整の上、ご連絡させていただきます。</div>
相談内容	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、商工会議所からの連絡、情報提供の目的のみに使用致します。